

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月1日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

大山歴史民俗資料館清掃業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

教育行政センター

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市蟾川15番地 社会福祉法人けやき苑

5 契約金額

250, 250円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月4日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

環境部環境政策課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市蟾川15 富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑

5 契約金額

133,320円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月4日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

文書通送等業務委託（東ルート）

2 随意契約を締結した課室の名称

企画管理部文書法務課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の住所及び氏名

富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり

5 契約金額

5,938,588円

6 随意契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月4日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

文書遞送等業務委託（その2）

2 随意契約を締結した課室の名称

企画管理部文書法務課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の住所及び氏名

富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり

5 契約金額

4,697,840円

6 随意契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月7日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

モニュメント清掃業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

企画管理部広報課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月7日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山県富山市蟾川15番地

社会福祉法人けやき苑

5 契約金額

303,600円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約について、次とおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月14日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

市有地除草業務委託（笹津地内市有地）

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月11日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市稻代1023番地

社会福祉法人 秀愛会

5 契約金額

74,800円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
細入中核型地区センター・細入公民館清掃等業務委託（単価契約）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市細入中核型地区センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1人1日あたり4,088円（単価契約）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月1日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

令和7年度大区画貸付農地管理事業用地除草等業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

農林水産部農政企画課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地

公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額

単価契約	草刈業務	1時間	1,962円
------	------	-----	--------

集草作業	1時間	1,505円
------	-----	--------

水路清掃業務	1時間	1,635円
--------	-----	--------

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
とやま市民交流館施設管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部とやま市民交流館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1,107,684円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
常楽寺トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部観光政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
115,512円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月18日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
市長選挙・市議会議員選挙 当選証書名前書き
- 2 随意契約を締結した部局課の名称
富山市選挙管理委員会事務局
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 27,075円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月22日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

富山駅一般車等乗降利用向上業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

活力都市創造部まちづくり推進課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月22日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額

2,603,807円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山県社会就労センター協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月1日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

弁当・食事提供業務

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部契約課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市西金屋6682番地

(福) めひの野園内 富山県社会就労センター協議会

5 契約金額

単価契約による（別紙のとおり）

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

別紙

ラスク	180 円
サブレ	150 円
スティックマドレーヌ	180 円
たまごクッキー	180 円
ぽん菓子	180 円
メレンゲ	250 円
焼きドーナツ（プレーン・豆乳）	170 円
焼きドーナツ（抹茶、紅茶、ラムレーズン、コーヒー）	180 円
焼きドーナツ（黒豆きなこ、チョコオレンジ、チーズ、季節限定品）	190 円
パウンドケーキ（フルーツ）	230 円
パウンドケーキ（レモン）	190 円
クッキー（ひこうき）型抜きクッキー	200 円
スノーボール	160 円
サブレ	180 円
クッキー	280 円
クッキー（1枚入）	130 円
マドレーヌ	130 円
パウンドケーキ	270 円
おからクッキー	220 円
フィナンシェ	180 円
マドレーヌ（プレーン）	130 円
マドレーヌ（チョコ）	150 円
フォンダンショコラ	280 円
クッキー（小麦胚芽・ラムレーズン・ルシアン）	150 円
アップルパイ	200 円